

令和3年度 市民共創チャレンジ事業補助金

対象事業

- ・市内で市民、団体、企業、地域等が連携して地域課題の解決や新たなまちの魅力を創出するために取り組む事業
- ・令和3年度中に完了する事業

申請できる団体

- ・市内で公益的・公共的な活動を行う、5人以上の会員で組織する市民活動団体、企業、大学、地域組織等が2団体以上で連携した団体（連携主体）

※次のような取組み例は対象とならないので、取組み内容を一工夫やプラスするなどしてください。

- ・冊子の作成のみ
- ・イベントや祭りの開催のみ
- ・ハード整備（土地、建物等）のみ

補助金

〔補助限度額〕

連携主体を構成する団体数	限度額
2団体	10万円
3団体	15万円
4団体以上	20万円

〔補助率〕 補助対象経費の **80%**
※千円未満の端数は切り捨て

事前相談期間

令和3年4月30日（金）まで

※事業内容の確認のため、申請書提出の前に、必ず共創まちづくり課にご相談をお願いします。

申請期間

令和3年5月14日（金）まで

申請方法

- ・申請書類を共創まちづくり課へご提出ください。
- ・募集要項や提出書類は、ホームページからダウンロードできます。
※ホームページ https://www.city.takaoka.toyama.jp/kyodo/kyoso/challenge_jigyo.html



魅力的なまちを
共に創りませんか？



お気軽に
お問い合わせください。
ご相談お待ちしております！

お問い合わせ

高岡市市民生活部 共創まちづくり課

〒933-8601 高岡市広小路7番50号 高岡市役所7階


TEL:0766-20-1328 FAX:0766-20-1641 E-mail:kyosomachi@city.takaoka.lg.jp


事前相談から事業報告会までの年間スケジュール(予定)

日程		チャレンジ事業	備考
令和3年	4月	1日(木)～30日(金)まで	〔事前相談〕 随時ご相談ください。
	5月	14日(金)	〔申請締切〕
		中～下旬	〔審査会〕
	下旬	〔審査結果〕	交付決定後、事業開始
令和4年		事業完了後～3月	〔実績報告書等提出〕
	4月	月上旬	〔事業報告会〕 必ずご参加ください。

※その他、適宜イベント等への参加依頼があります

令和2年度の市民共創チャレンジ事業の取組みの一部をご紹介します。

事業名 実施団体	戸出共創・共生まちづくり事業 ～戸出共創・共生まちづくり事業実行委員会～		
	代表団体	社会福祉法人戸出福祉会	
	連携する団体	戸出地区未来創造異脳種会議「戸出によつといで」 東町自治会 株式会社北陸銀行	
事業内容	戸出市街地の商店数減少やコミュニティ意識の希薄化が近年みられるなか、戸出東部地区工場跡地の開発を機に、住民だけでなく戸出に関心のある様々な立場の人や団体と、セミナーやシンポジウム等を通して様々な角度から対話を重ね、戸出の新しい価値を共に作り出し、誰もが活躍できる町づくりを目指す。		

事業名 実施団体	産業活性化の担い手掘り起こし事業 ～「高岡の人材」掘り起こし隊～		
	代表団体	特定非営利活動法人学校外教育支援協会	
	連携する団体	高岡地域若者サポートステーション つくしの会 ハローワーク高岡 高岡市福祉保健部社会福祉課 高岡市産業振興部商業雇用課	
事業内容	少子高齢化の進行に伴い労働力人口が減少している一方で、無業状態にある市民が多数存在している。市内の事業所や多くの市民に、交流会やセミナー等の実施を通して、現在認識している課題の共有を図った上で、企業と支援団体との連携を深め、無業状態の市民が新たな人材となる契機を形成する。さらに企業と支援機関、行政等とで無業状態の市民の就業機会創出のプラットフォームを形成する。		

他にもこのようなチャレンジ事業が実施されました。

- ・教育・文化を通じた新たなコミュニティの創生
- ・デジタルの活用による山町筋界隈の賑わい共創事業